

# 事業シート①

【平成20年度】

課コード	000635	作成日	平成21年8月28日
所属名	中央図書館	作成者	内藤春好

事業名		戦略性	
図書館運営・整備事業			
事業概要			
目的	(対象、意図、求められる結果)	開始年度	終了予定年度
図書館サービスの基本となる図書資料の収集と貸出しを通して、市民の生涯学習を支援する。また、生涯学習の拠点としての図書館施設を建設し、図書館サービスの均一化を図る。		年	年
活動内容【イン・プット】			
<p>○図書館管理運営事業・駅前分室管理運営事業……市内図書館（21館）及び駅前分室の管理運営をする。</p> <p>○図書管理システム維持管理事業……図書管理システムの更新、維持管理をするとともに情報発信などのサービスを提供する。</p> <p>○資料収集事業……図書館資料を購入する。</p> <p>○図書館サービス事業……各種講座、講演会等の開催や、視覚に障がいのある人に対し音訳・点訳を通して読書資料を提供する声のライブラリー事業、古文書・郷土新聞等郷土資料の調査・整理・保存などを行う。</p> <p>○ブックスタート事業……0歳児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせやわらべうたの実演を行い、併せて絵本等を配布する。</p> <p>○子ども読書計画推進事業……浜松市子ども読書活動推進計画の進捗状況を把握するとともに、新たな施策について検討する。</p> <p>○施設整備事業……図書館施設の整備について長期的視点に立った適切な維持管理・保全管理を行う。</p> <p>○図書館総合整備計画策定事業○図書館建設事業……新市全域における図書館サービスを見据え、手薄になっていた地区（東部・北部）に地区図書館を建設し、また、公民館併設の天竜図書館の整備をする。</p>			
事業の性格分類		実施根拠(法令、条例等)	
<input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 任意的事业		<input type="checkbox"/> 図書館法、同施行令、同施行規則、浜松市図書館条例、同施行規則 <input type="checkbox"/> 新市建設計画事業 <input type="checkbox"/> ワークショップ提案事業	
事業運営方法			
<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			

## 平成20年度のコスト【イン・プット】

事業費(千円)		財源(千円)		職員人件費(千円)		831,200
計	654,661	計	654,661	内訳	正規職員(人工)	82.0
人件費	286	国庫支出金	0		非常勤職員(人工)	57.0
扶助費	0	県支出金	0		再任用職員(人工)	6.0
物件費	607,529	市債	0	年間経費(千円)		1,485,861
維持補修費	24,759	受益者負担金	0	受益者負担率(%)		0.0
補助費等	21,499	その他	21,491			
その他	588	一般財源	633,170			

## 定量評価

指標1【アウトプット】	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
貸出冊数 4,610,000冊(H22年度)	目標	万冊	395	414	444	452
	実績	万冊	391	436	444	
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円	1,484,193	1,355,321	1,485,861	1,412,989	1,418,707

指標2	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%				
	実績	%				
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円					

## 定性評価

事業目的の達成状況	<p>・平成20年度実績としては、蔵書冊数が2,202,965冊となり、貸出冊数4,440,532冊、貸出利用者数1,158,141人の利用があった。【アウトプット】貸出冊数については対前年比2%弱の増となっており、図書館サービスの向上が図られた。おはなし会、読書感想文コンクール、ブックスタート、親と子の絵本講座ほか児童関係及び郷土研究・ビジネス支援・音楽関係など一般向け講座・講演会の開催、展示会、ボランティア育成事業、声のライブラリー事業など、多彩な事業を実施し、多くの市民の参加があった。【アウトプット】</p> <p>市立図書館の目指すべき将来像を明確にするため、「浜松市立図書館のあり方」の報告書をまとめた。【アウトプット】早期に解決すべき課題から取り組みを進めている。</p>
-----------	---

## 内部評価の結果

(1)必要性		A 終了 B 廃止 C 継続	(理由) 教育基本法の条文に基づき公立図書館を設置している。市民ひとりひとりがより質の高い生きがいのある社会生活を送ることができるよう、図書館から情報の発信及び学習機会の提供に努めた。図書館は「知の拠点」として生涯学習の推進に必要不可欠な施設である。		
(2)実施主体		A 民間(民営化) B 国、県、広域 C 市	(理由) 図書館業務は、レファレンスなど専門的業務が重要な意味を持つほか、資料の選定と保存管理、地域や学校及びボランティアとの連携が不可欠である。したがって、これら業務への影響や民間のノウハウが不透明な状態なため、全面的な民間への委託は困難である。		
(3)選択と集中		A 拡大(予算) B 現状(予算) C 縮小(予算)	(理由) 今後の計画として図書館サービスが手薄な地域への新たな図書館の建設経費、老朽化した既存施設の計画的改修、また、政令指定都市として相応しい資料費(2億円程度)の確保を図るためには予算の拡充が不可欠。		
(4)改善		<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <input type="checkbox"/> 一部廃止  <input type="checkbox"/> 一部民営化  <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤化  <input type="checkbox"/> 現状                         </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託  <input type="checkbox"/> 受益者負担  <input type="checkbox"/> 協働  <input type="checkbox"/> その他改善                         </td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 一部廃止 <input type="checkbox"/> 一部民営化 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> 現状	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他改善	(理由) すでに、職員の非常勤化(地区図書館では5～6割)による効率化を図り、施設の維持管理に関しても節減を図っている。窓口業務等定型的業務は一部について民間委託とし、全体として業務の見直しをさらに進めるなど経費の節減をしている。また、図書館は「地域の知の拠点」として市民の生涯学習を支援することから既存図書館の整理統合は予定していない。
<input type="checkbox"/> 一部廃止 <input type="checkbox"/> 一部民営化 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> 現状	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他改善				
今後の事業展開					
今後の方向性		(理由)			
C 改善	A 拡大 B 現状 C 改善 D 廃止	図書館サービスの手薄な地域を解消するため、新たな図書館を建設していく必要がある。 また、市立図書館としての果たすべき役割を踏まえ、資料の充実、図書館サービスの迅速化など、更なる市民へのサービスを充実させる。			
今後の方向性を実現するための具体的取り組み(何をいつまでにどうするか)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年9月、東部地域(長上・笠井地区)及び北部地域(三方原・都田地区)に地区図書館の建設を要望する議会質問に対し、建設を計画する旨の答弁をした。</li> <li>・東部地域への図書館建設計画については、旧静岡県西部地域地場産業振興センター建物の1階を改修し、約2万冊程度の蔵書を持つ図書館を新たに設置していく予定である。(平成20年市議会11月定例会にて答弁)平成21年度設計。</li> <li>また、北部地域への図書館建設までの間は、自動車文庫の拡充により図書館サービスを向上させる。</li> <li>・指定管理者制度の導入や窓口業務の委託化については、市民サービスの向上と財政効果があるかの視点、貸館施設とは性質を異にする教育施設としての図書館としての視点等から随時検討していく。</li> <li>・資料収集等に当たっては、中央図書館、城北図書館、浜北図書館、細江図書館の拠点館とそれ以外の地区館との差別化をより図り、役割分担を一層明確化して、「市民の暮らしに役立つ図書館」を推進していきます。</li> </ul>					
廃止できない理由(廃止した場合に想定される影響)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本法の第12条の条文に基づき公立図書館を設置している。また、公立図書館の設置及び運営に関する事項は図書館法により条文化されている。</li> <li>・図書館は、浜松市生涯学習推進大綱において、「地域の知の拠点」として位置付けており、地域の教育力の向上に必要な不可欠なものであるため、既存図書館を整理統合することは、地域の教育力の大幅な低下を招くことにつながる。</li> </ul>					

政策・事業外部評価結果報告シート

事業名	図書館運営・整備事業			
所管課名	中央図書館			
内部評価 (外部評価前)	方向性	理由		
	拡大	<p>図書館サービスの手薄な地域を解消するため、新たな図書館を建設していく必要がある。</p> <p>また、市立図書館としての果たすべき役割を踏まえ、資料の充実、図書館サービスの迅速化など、更なる市民へのサービスを充実させる。</p>		
外部評価	【採点結果】 4点満点			
	①事業の目的や内容が理解できたか	②事業の達成状況や効果が理解できたか	③内部評価の結果とその理由は妥当か	総合評価(平均)
	3. 2	2. 6	3. 0	2. 9
	【主な意見】			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館機能には、貸し出しだけでなく知の拠点としての役割など色々あるが、全ての施設がそれらの機能の全部を維持するのは大変なため、グループ分けや連携を図って欲しい。</li> <li>・ 幼児～少年期の活字離れをなくすため、地域や学校との連携強化を図って欲しい。</li> <li>・ 図書館サービスは全額税負担なので、利用は無料となっている。だからこそ行革の視点が必要。</li> <li>・ 合併、政令市への移行により、旧市町村単位ではなく、区単位での図書館のあり方といった視点も必要。</li> </ul>			
今後の考え方	<p>資料収集等にあたっては、中央図書館、城北図書館、浜北図書館、細江図書館の拠点館とそれ以外の地区館との差別化をより図り、役割分担を一層明確化して、「市民の暮らしに役立つ図書館」を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校との連携、学校図書館への支援は、公共図書館の果たすべき役割の一つであるので、図書館から出向いての活動や図書館資料を活用しての取り組みに今後とも力を入れていきます。</li> <li>・ 全市域において、図書館サービスの手薄な地域の解消に取り組みます。このため、行政区単位の考え方ではなく、地理的な要件をもって全体を統括していきます。</li> <li>・ 「事業の達成状況や効果が理解できたか」の項目が特に評価が低かったことについては、事業シート中の事業目的の達成状況欄への記入内容が総論的なもので、成果を把握することが難しかったと考えます。記入スペースの制約がある中で、より端的に事業効果を把握できる表記方法を検討します。</li> </ul>			